

東京都八王子市：産業廃棄物／積替／保管施設標識 2000×1000

産業廃棄物 積替・保管施設	
処理業者名・代表者	
本社所在地 電話番号	東京都八王子市 電話 (042) -
施設の設置場所	東京都八王子市
施設責任者氏名	
保管する産業廃棄物の種類および保管量	廃プラスチック類 m ³ 木くず m ³ 金属くず m ³ ガラス・コンクリート・陶磁器くず m ³ がれき類 m ³ 合計保管量 m ³
最大保管高さ	m
許可番号	第 - - 号
許可期限	平成 年 月 日～平成 年 月 日
許可条件	(1) 作業時間は、原則として9時から17時までとする。 (2) 積替え保管を行う産業廃棄物の搬入・排出は全て自ラ行い、他人にこれを委託してはならない。 (3) 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の環境法令を遵守すること。 (4) 積替え保管は本都の承認を得た方法により行なうこと。